

第3次千葉市文化芸術振興計画（案）パブリックコメント手続き実施報告について

1 パブリックコメント手続きについて

千葉市市民自治によるまちづくり条例第13条1項に該当するため、千葉市文化芸術振興計画案について、パブリックコメント手続きを実施しました。

案件	第3次千葉市文化芸術振興計画（案）
意見募集期間	令和6年2月13日（火）～令和6年3月12日（火）
案の公表場所	ホームページ、文化振興課、行政資料室、区役所総務課、市図書館

2 募集結果

意見の提出方法	人数	件数
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	2人	20件
持参	0人	0件
合計	2人	20件

3 意見の内訳

項目	件数
計画全般に関すること	1件
I 第3次千葉市文化芸術振興計画策定の趣旨	2件
II 千葉市の文化芸術を取り巻く状況	2件
III 第2次千葉市文化芸術振興計画の取組における課題等	1件
IV 第3次千葉市文化芸術振興計画の基本的な考え方	12件
V 計画の推進体制と管理・評価	1件
参考資料	1件

4 修正件数 6件